

JF-IETF-RFC8119

サービス番号変換のための SIP "cause" URI パラメータ

SIP "cause" URI Parameter for
Service Number Translation

第 1 版

2017 年 8 月 29 日制定

一般社団法人

情報通信技術委員会

THE TELECOMMUNICATION TECHNOLOGY COMMITTEE

本書は、（一社）情報通信技術委員会が著作権を保有しています。
内容の一部又は全部を（一社）情報通信技術委員会の許諾を得ることなく複製、転載、改変、転用及びネットワーク上での送信、配布を行うことを禁止します。

目次

<参考>	4
1. 標準の概要	5
2. 本標準で規定する内容	5

<参考>

1. 国際勧告等との関係

本標準は、IETF において制定された RFC 8119 に準拠している。

2. 上記国際勧告等に対する追加項目等

2.1. オプション選択項目

特になし

2.2. ナショナルマター項目

特になし

2.3. 原標準に対する変更項目

特になし

3. 改版の履歴

版数	制定日	改版内容
第1版	2017年8月29日	制定

4. 工業所有権

TTC の「工業所有権等の実施の権利に係る確認書」の提出状況は、TTC ホームページで公開されている。

5. その他

(1) 参照する主な勧告、標準

IETF RFC: RFC 3261, RFC 3323, RFC 3326, RFC 7044

3GPP TS 24.229

(2) 本出版は、具体的な規定内容を含んでいない。規定はすべて準拠元である IETF RFC によっている。

具体的な規定内容は RFC を参照する必要がある。

6. 標準作成部門

信号制御専門委員会

1. 標準の概要

RFC 4458 (アプリケーションのための SIP URI) は、SIP リクエストの Request-URI に設定される "cause" URI パラメータを定義している。"cause" URI パラメータは、あるリクエストがユーザエージェントサーバ (UAS) に到達した際に、到達理由を示すために利用される。本標準は、着信先のサービスアクセス番号の変換に至る特定のサービス動作に起因したリターゲットに利用される、サービス番号変換を取り扱うための "cause" URI パラメータの新規値を定義することにより RFC 4458 を更新する。また、"cause" URI パラメータはいくつかの IP ネットワークの実装で必須で利用されることから、本標準は、RFC 4458 では未記載であった History-Info ヘッダフィールド内での "cause" URI パラメータの利用方法を提供する。

2. 本標準で規定する内容

本標準で規定する内容は以下の IETF RFC による。

IETF RFC8119: 「SIP "cause" URI Parameter for Service Number Translation」